

2017（平成 29）年 12 月 25 日

各部局・関係委員会
自己点検・評価実施部会 各位

自己点検・評価運営委員会

基準別評価項目点検総括表の評価結果に対する総括

大学基準	評価結果に対する総括結果
基準 1 理念・目的	中期ビジョンの中で新たにコアミッション，教学ミッション，モットーとスローガンを掲げて目指すべき方向性を示したことは優れた取組みである。今後，理念・目的の適切性の検証については，自己点検・評価規程の改正の趣旨に照らして，実施部会を中心とした適切性の検証に継続して取り組むこと。
基準 2 教育研究組織	各部局・関係委員会で行われる自己点検・評価活動を基本としながら，産学官地域連携センターの優れた取組みである外部評価を継続して実施するなど改善に向けて取り組むこと。
基準 3 教員・教員組織	「大学として求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を早急に整備するとともに，「役職者の役割分担や責任の所在の明確化」などに取り組むこと。
基準 4 教育内容・方法・成果	ポリシーを基に「順次性のある授業科目の体系的な配置」，「学習成果を測定するための評価指標の整備」など教育内容・方法・成果について，着実に改善に向けた取組みが実行されている。今後，評価指標（客観的な資料）を根拠とした学習成果の把握の積み重ねに取り組むこと。
基準 5 学生の受け入れ	大学基準協会からの「改善報告書の検討結果」に対する改善に早急に取り組むとともに，入学定員，収容定員に対する在籍学生数比率の改善のために引き続き「入学者数の目標達成」や「休退学者の削減」に向けて取り組むこと。 また，「新しい入試制度を見据えた入学者選抜方法」の検討を行い，受験生，保護者，高校に対して随時必要な情報を公表すること。

<p>基準6 学生支援</p>	<p>「学生支援方針」,「障がいのある学生の受入れ及び支援に関する基本方針」を早急に整備すること。今後,学生支援方針に基づいた,学生の修学状況の把握に努め,留年者及び休・退学者への支援,各種奨学金の周知,奨学金返還の意識向上に向けた支援及び就業力育成研修等のキャリア形成から進路に繋がる支援などの充実を図ること。</p> <p>また,障がいのある学生の受入れ及び支援の具体策についても検討すること。</p>
<p>基準7 教育研究等環境</p>	<p>「教育研究環境整備に関する方針」を早急に整備すること。</p> <p>また,教育研究環境整備に関する方針に基づき,校舎・図書館等の維持・管理・安全・衛生の確保に努めるとともに,施設設備の更新,学術情報サービスの提供及び研究倫理の向上に関する取組みの充実を図ること。</p>
<p>基準8 社会連携・社会貢献</p>	<p>社会連携・社会貢献は,産学官地域連携や国際交流に係る事業などを中心に近年本学が重点的に取り組んでいる分野である。今後,産学官地域連携センターの優れた取組みである外部評価で出された意見を取り入れながら,各事業を積極的に展開させていくことが望まれる。</p>
<p>基準9 管理運営・財務</p>	<p>「管理運営方針」,「学長・学部長及び研究科長の権限と責任の明確化」及び「福祉社会学部と国際文化学部の学部長選挙に関する細則」など必要な方針を早急に整備すること。</p> <p>また,法人本部と協議を進め「財政計画」,「財務関係比率等の収支目標の設定」など財政改善に向けた取組みを行うこと。</p>
<p>基準10 内部質保証</p>	<p>これまで認証評価機関が定める評価項目に基づいた自己点検・評価活動が十分でなかったことを踏まえ,自己点検・評価規程を改正し,改善に向けた取組みを行っていることは評価できる。今後,自己点検・評価規程に基づいた方針を早急に定め,実施部会を中心に適切性の検証を行うなど内部質保証に向けた継続した取組みを行うこと。</p>